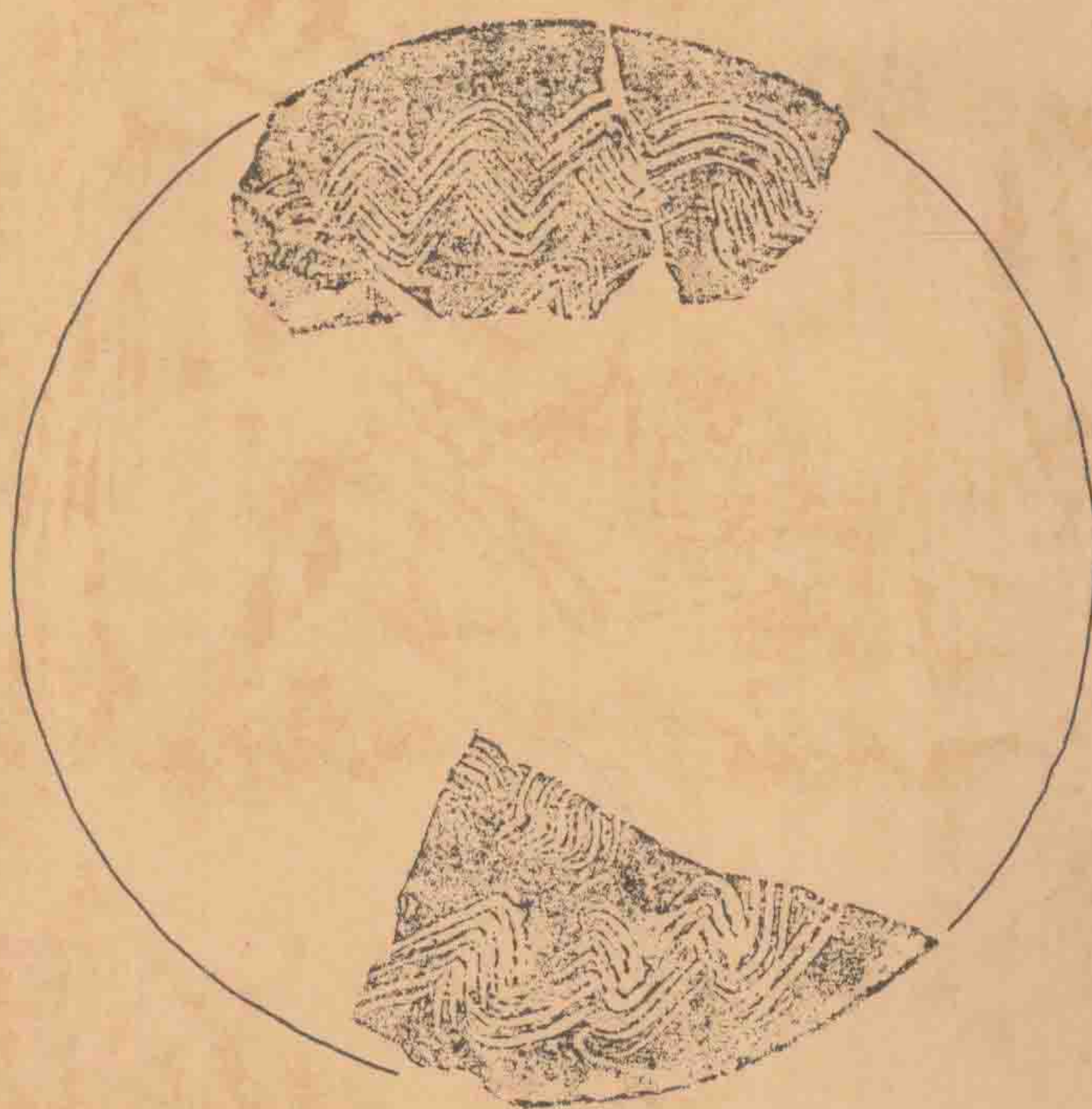


仙台市文化財調査報告書第35集

南 小 泉 遺 跡

都市計画街路建設工事関係第1次調査報告



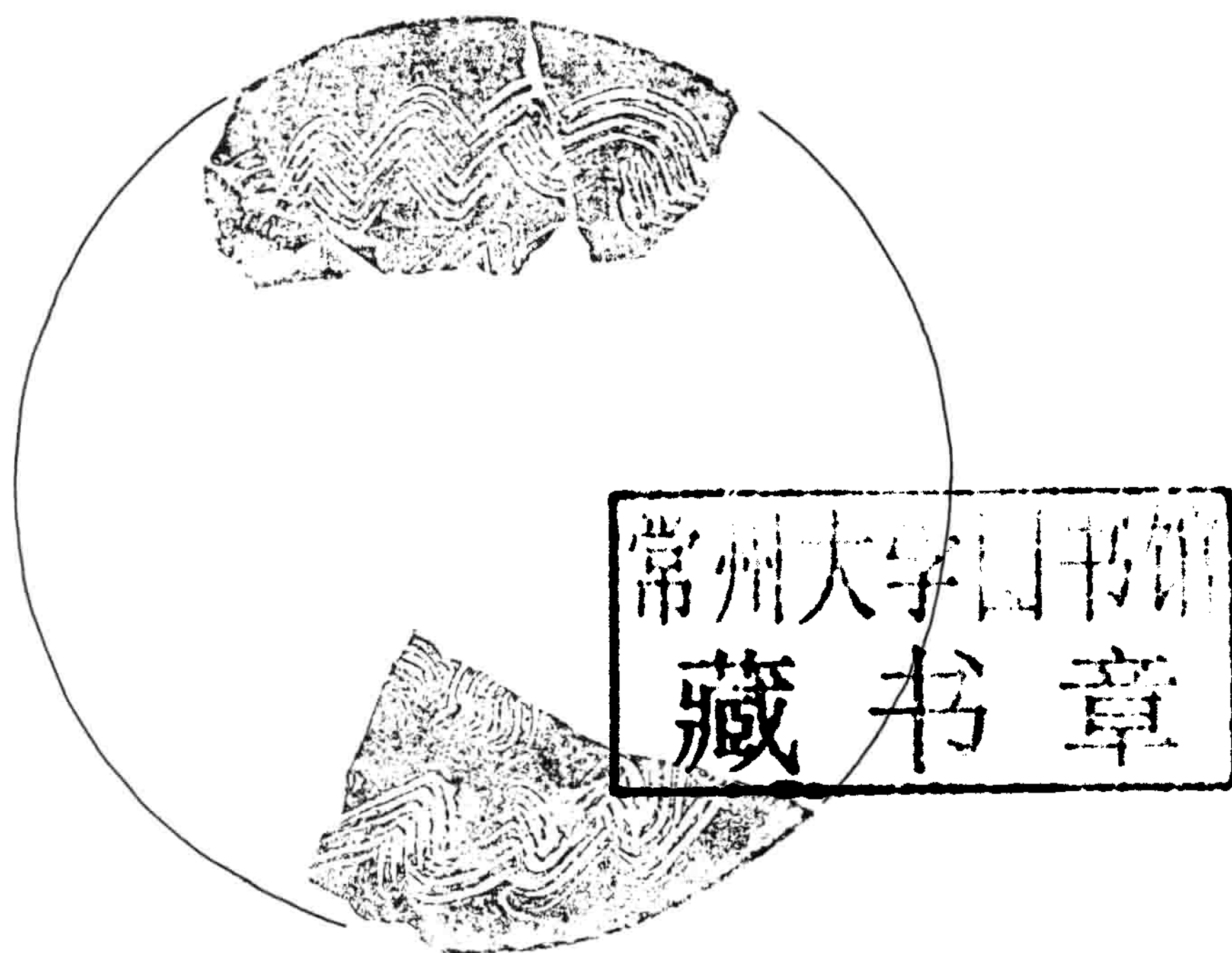
昭和57年3月

仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第35集

南 小 泉 遺 跡

都市計画街路建設工事関係第1次調査報告



昭和57年3月

仙台市教育委員会

職 員 録

仙台市文化財調査報告書刊行目録

社会教育課

課 長 永 野 昌 一
主 幹 早 坂 春 一

文化財管理係

係 長 鈴 木 昭 三 郎
主 査 鈴 木 高 文
(10月1日異動)
主 事 山 口 宏
〃 渡 辺 洋 一

文化財調査係

係長(兼) 早 坂 春 一
教 諭 佐 藤 隆
〃 渡 辺 忠 彦
〃 佐 藤 裕
〃 加 藤 正 範
主 事 田 中 則 和
〃 結 城 慎 一
〃 成 瀬 茂
教 諭 青 沼 一 民
主 事 柳 沢 み どり
〃 木 村 浩 二
〃 篠 原 信 彦
〃 佐 藤 洋
〃 金 森 安 孝
〃 佐 藤 甲 二
〃 吉 岡 恭 平
〃 工 藤 哲 司
〃 渡 部 弘 美
〃 主 浜 光 朗
〃 斎 野 裕 彦
〃 長 島 栄 一
〃 荒 井 格
臨時職員 高 橋 勝 也

- 第1集 天然記念物霊屋下セコイヤ化石林調査報告書(昭和39年4月)
第2集 仙台城(昭和42年3月)
第3集 仙台市燕沢善応寺横穴古墳群調査報告書(昭和43年3月)
第4集 史跡陸奥国分尼寺跡環境整備並びに調査報告書(昭和44年3月)
第5集 仙台市南小泉法領塚古墳調査報告書(昭和47年8月)
第6集 仙台市荒巻五本松窯跡発掘調査報告書(昭和48年10月)
第7集 仙台市富沢裏町古墳発掘調査報告書(昭和49年3月)
第8集 仙台市向山愛宕山横穴群発掘調査報告書(昭和49年5月)
第9集 仙台市根岸町宗禅寺横穴群発掘調査報告書(昭和51年3月)
第10集 仙台市中田町安久東遺跡発掘調査概報(昭和51年3月)
第11集 史跡遠見塚古墳環境整備予備調査概報(昭和51年3月)
第12集 史跡遠見塚古墳環境整備第二次予備調査概報(昭和52年3月)
第13集 南小泉遺跡一範囲確認調査報告書一(昭和53年3月)
第14集 栗遺跡発掘調査報告書(昭和54年3月)
第15集 史跡遠見塚古墳昭和53年度環境整備予備調査概報(昭和54年3月)
第16集 六反田遺跡発掘調査(第2・3次)のあらまし(昭和54年3月)
第17集 北屋敷遺跡(昭和54年3月)
第18集 枡江遺跡発掘調査報告書(昭和55年3月)
第19集 仙台市地下鉄関係分布調査報告書(昭和55年3月)
第20集 史跡遠見塚古墳昭和54年度環境整備予備調査概報(昭和55年3月)
第21集 仙台市開発関係遺跡調査報告1(昭和55年3月)
第22集 経ヶ峯(昭和55年3月)
第23集 年報1(昭和55年3月)
第24集 今泉城跡発掘調査報告書(昭和55年8月)
第25集 三神峯遺跡発掘調査報告書(昭和55年12月)
第26集 史跡遠見塚古墳昭和55年度環境整備予備調査概報(昭和56年3月)
第27集 史跡陸奥国分寺跡昭和55年度発掘調査概報(昭和56年3月)
第28集 年報2(昭和56年3月)
第29集 郡山遺跡Ⅰ一昭和55年度発掘調査概報(昭和56年3月)
第30集 山田上ノ台遺跡発掘調査概報(昭和56年3月)
第31集 仙台市開発関係遺跡調査報告Ⅱ(昭和56年3月)
第32集 鴻ノ巣遺跡発掘調査報告書(昭和56年3月)
第33集 山口遺跡発掘調査報告書(昭和56年3月)
第34集 六反田遺跡発掘調査報告書(昭和56年12月)
第35集 南小泉遺跡都市計画街路建設工事関係第1次調査報告
(昭和57年3月)

仙台市文化財調査報告書第35集

昭 和 5 6 年 度

南 小 泉 遺 跡
都市計画街路建設工事関係第1次調査報告
昭 和 5 7 年 3 月

発行 仙 台 市 教 育 委 員 会

仙台市国分町3-7-1
仙台市教育委員会社会教育課

印刷 株式会社 東 北 プ リ ン ト
仙台市立町24-24 TEL 63-1166

序 文

南小泉遺跡は全国的に著名な遺跡であります。今まで正式な発掘調査がなされたことがありませんでした。強いて言えば、昭和53年度に国庫補助事業として行なわれた南小泉遺跡範囲確認調査をあげることができるでしょう。この時の分布調査で、今回発掘調査を実施した古城三丁目地区は遺物の散布度合の高い地区でありました。

さて、今回の調査のきっかけとなったのは、仙台市の内環状線となる川内・南小泉線という都市計画街路の工事が目前にせまっていることにあり、また、この都市計画街路は、仙台市の地下鉄工事による国道4号線の渋滞を緩和する迂回路としての役目もあって、道路建設にも拍車がかかっていたためです。

今回の調査で、南小泉遺跡の実態の一端が解明されたと思いますが、この都市計画街路の調査は来年度以降も引き続き行なわれる予定でありますし、今後も調査の機会があるだろうと思われ、しだいに遺跡の全容が具体的な形となって皆様に提示されることと思います。

この冊子が皆様の考古学研究の一資料となれば幸いです。皆様のご批評、ご教示をお願いする次第であります。

昭和57年3月

仙台市教育委員会

教育長 藤 井 黎

例 言

1. 本書は都市計画街路、川内南小泉線建設工事に先行する発掘調査報告書である。
2. 内容は事実報告に主力をおき、考察は若干である。次年度に第2次調査を予定しており、そのおりに2ヶ年の資料に基づき、分類、考察したい。
3. 本書に掲載した地形図は、国土地理院発行の1:25,000仙台東南部地形図である。
4. 土層、遺物の色調は、農林省農林水産技術会議事務局監修、財団法人・日本色彩研究所色票監修の新版標準土色帖を使用した。
5. 報告書作成にいたる作業分担は次のとおりである。

遺物実測	結城慎一、渡辺忠彦、松本寿一、只野宗一、小沢勝久
遺物採拓	結城慎一、渡辺忠彦
遺構、遺物トレース	結城慎一
原稿執筆	結城慎一
編集	結城慎一、渡辺忠彦

6. 遺物の取扱いは次のとおり行なった。
 - 1) 表採はⅡ区、Ⅲ区と大別して取上げ、「表採」とネーミングした。
 - 2) 耕作土、天地がえし層はⅡ区、Ⅲ区と大別して取上げ、「1層」とネーミングした。
 - 3) 検出面は、本来遺構と結びつくものであろうが、天地がえしが地山面まで達し、発見遺物が移動している可能性が大なので、大、小地区名のほかに「2層」として取上げてネーミングした。
 - 4) 遺構中より出土したものについては、遺構名及び埋土何層から出土したかを明記して取上げ、そのようにネーミングした。
7. 遺物トレース（土器トレース）において、その中心線が一点鎖線となっているものは、図上復元したものを表わす。
8. 内黒土師器の実測図には、スクリーントンを貼って内黒を示した。
9. 遺物写真は、第2次調査報告に一括して掲載する予定である。
10. 磁北方向は真北に対して西偏7°0′である。

本文目次

調査要項	1
1. 調査までの経過	1
2. 南小泉遺跡の概要	2
3. 地区設定と調査箇所	5
4. 調査経過	6
(1) 第1次調査区	6
(2) 第2次調査区	6
5. 基本層位と遺構検出状況	7
6. 発見遺構とその遺物	8
(1) 竪穴住居跡	8
(2) 焼土遺構	45
(3) 土壌	45
(4) 溝	49
(5) III-2f区土壌状遺構	56
7. まとめと考察	59
(1) 古墳時代の遺構について	59
(2) 平安時代の遺構について	60
(3) 古墳時代の須恵器について	65
(4) 土師器について	66
(5) Pit 127 出土の中国銭について	66
(6) 南小泉遺跡の歴史的復元	77
引用・参考文献	82

図・表・写真目次

図1 南小泉遺跡とその周辺	3	図9 第3号住居跡出土遺物実測図(1)	16
図2 発掘調査区とその周辺	4	図10 第3号住居跡出土遺物実測図(2)	17
図3 グリット配置図	5	図11 第5号住居跡	18
図4 基本層位模式図	8	図12 第5号住居跡出土遺物実測図	18
図5 第1号住居跡	9	図13 第7号住居跡	19
図6 第1号住居跡出土遺物実測図	10	図14 第7号住居跡出土遺物実測図	20
図7 第3号住居跡	12	図15 第16号住居跡	22
図8 第1次調査区遺構配置図	13、14	図16 第16号住居跡出土遺物実測図	23

図17	第4号住居跡	24	図61	弥生土器片拓影	80
図18	第4号住居跡出土遺物実測図(1)	26	図62	須恵器甕片拓影(1)	81
図19	第4号住居跡出土遺物実測図(2)	27	図63	須恵器甕片拓影(2)	82
図20	第4号住居跡出土遺物実測図(3)	28			
図21	第6号住居跡	29	写真1	発掘前の状況	6
図22	第6号住居跡出土遺物実測図	31	写真2	現地説明会の様子	7
図23	第8号住居跡	31	写真3	第1号住居跡と第14号住居跡	10
図24	第2次調査区遺構配置図	33、34	写真4	第1号住居跡竊出土状況	10
図25	第9号住居跡	35	写真5	第3号住居跡遺物出土状況	15
図26	第9号住居跡出土遺物実測図	36	写真6	第3号住居跡	15
図27	第10号住居跡	37	写真7	第5号住居跡	19
図28	第11・15号住居跡	38	写真8	第7号住居跡	20
図29	第11・14号住居跡出土遺物実測図	39	写真9	第16号住居跡	21
図30	第12号住居跡	40	写真10	第4号住居跡	25
図31	第11・12・13・14号住居跡出土遺物 実測図	41	写真11	第4号住居跡遺物出土状況	25
図32	第13号住居跡	42	写真12	第6号住居跡	30
図33	第14号住居跡	43	写真13	第8号住居跡	32
図34	焼土遺構	45	写真14	第9号住居跡	32
図35	土壌出土遺物実測図	47	写真15	第9号住居跡土壌内遺物出土状況	32
図36	第3号土壌	48	写真16	第10号住居跡	37
図37	第5号土壌断面図	49	写真17	第12号住居跡	40
図38	第1号溝断面図	53	写真18	第13号住居跡	41
図39	第2号溝断面図	53	写真19	第14号住居跡	44
図40	第3号溝断面図	53	写真20	第11・15号住居跡	44
図41	第5号溝断面図	54	写真21	焼土遺構	46
図42	第5・6号溝断面図	54	写真22	第1号土壌、第15号溝	46
図43	第7号溝断面図	54	写真23	第3号土壌	46
図44	第9号溝断面図	55	写真24	第5号土壌	48
図45	第10・11・13号溝断面図	55	写真25	第1次調査区溝掘上げ状況	49
図46	第15号溝断面図	56	写真26	第2次調査区溝掘上げ状況	50
図47	溝出土遺物実測図(1)	56	写真27	第1号溝断面	50
図48	溝出土遺物実測図(2)	57	写真28	第4号溝	50
図49	溝出土遺物実測図(3)	58	写真29	第5号溝断面	51
図50	Ⅲ-2f区断面図	59	写真30	第5・6号溝切合い状況	51
図51	古墳時代土師器坏	61	写真31	第6号溝	51
図52	古墳時代土師器器台・高坏	62	写真32	第7号溝断面	52
図53	古墳時代土師器壺・甗	63	写真33	第9号溝	52
図54	古墳時代須恵器	64	写真34	第15号溝断面	52
図55	第1次調査区ピット群	68	写真35	Pit群掘上げ状況	67
図56	古銭拓影(1)	74	写真36	Pit 127の状況	67
図57	古銭拓影(2)	75	表1	ピット群註記表	68
図58	古銭拓影(3)	76	表2	中近世陶磁器の出土状況	73
図59	その他の遺物(1)実測図	78	表3	中国古銭註記表	76
図60	その他の遺物(2)実測図	79			

調 査 要 項

- 調査目的 都市計画街路建設工事に伴う事前調査
- 調査対象面積 約4,500㎡
- 調査面積 約1,500㎡（仙台市古城三丁目地内）
- 調査期間 現地調査 昭和56年4月13日～9月3日（実働87日）
室内整理 昭和56年9月4日～9月9日、12月14日～昭和57年1月30日
（実働44日）

○調査体制

- 調査主体 仙台市教育委員会
- 調査担当 仙台市教育局社会教育課文化財調査係（結城慎一、渡辺忠彦）
- 調査指導 仙台市文化財保護委員・東北学院大学教授（伊東信雄）
- 調査参加者 松本寿一、只野宗一、小沢勝久、千葉博美、甲田恵子、芦野ヒデ子、菅野三郎、吉田俊一、村上まつえ、佐々木由紀、佐藤和子、兼子みよ子、斎藤啓子、黒滝ふくえ、高平智恵子、渡辺浩一、板橋うめよ、佐藤慶一
- 調査協力 仙台市建設局道路部建設課、仙台市市長室相談課、地元町内会

1. 調査までの経過

都市計画街路・川内南小泉線は仙台市の内環状線となるものであるが、これが古式土師器の標式遺跡などとして著名である南小泉遺跡範囲の南辺を横切ることになり、市の道路部及び財政課と協議を行なった結果、道路部の協力を得て、調査にかかる経費は教育費の一般財源から支出することにして、事前調査を実施することになった。

調査までの経過は、まず、道路部から文化財保護法第57条の3により提出された発掘通知を教育局社会教育課文化財調査係で受理し、宮城県教育庁文化財保護課を通じて文化庁長官へ進達した。これに対して文化庁長官名で市長あてに事前調査の通知が来た。

2月の係会議で調査担当が決定されると、調査そのものの計画策定にはいった。計画の内容は、経費の算出、重機、仮設事務所使用の見積りを取り、また現地踏査し、境界杭、基準杭の確認、グリット配置等の計画図面の作成、作業員、補助員の手配などである。作業員のほとんどは地元の人々で構成され、その手配には、市の相談課及び地元町内会の協力をもとめた。これらの調査計画の起案、決裁が済んだところで、仮設事務所の建設、バックホーによる表土排除、調査前の現状写真撮影をした。同時に法第98条の2による発掘調査届を県を經由して文化

庁長官あて提出するとともに、関係町内会への広報を町内会回覧方式で行なった。

以上のような協議、手続きを経て、4月13日から発掘調査に着手することになった。

2. 南小泉遺跡の概要

仙台市は段丘及び沖積平野からなっていると概観でき、当遺跡は沖積平野奥部上に存在している。沖積平野は、深沼層、霞ノ目層、福田町層、岩切層の4層からなっているが、南小泉一帯は霞ノ目層に当たる。この層は現世につづく氾濫源で、内陸部の最上部を占めている。また、この層は土器、石器、古代の植物種子を含む偽層砂岩、ローム層からなっている。

南小泉遺跡は、現在の仙台市遠見塚一丁目、二丁目、南小泉二丁目、古城三丁目、南小泉字伊藤屋敷、字遠見塚西、字村東、字霞ノ目を含む広範囲にわたり、弥生時代から古墳時代を主要素とする集落跡である。

昭和14年に、この地に霞ノ目飛行場（仙台飛行場）が建設された。この飛行場は戦中の昭和14～16年に拡張工事が実施され、その際、多くの遺物や竪穴住居跡などが発見され、学界から注目されるようになった。これより前、耕作等により弥生土器片、土師器片が出土し、採集されることが松本源吉氏により注目されていた。現在、この飛行場は陸上自衛隊東北方面航空隊で使用している。

当地も仙台バイパスが開通する昭和43年ごろから市街化が進み、現在、農地として残っているとところは少なくなってきた。

この付近は遺跡の多いところで、まず、南小泉遺跡の中心部には、国指定史跡である遠見塚古墳がある。これより西方には法領塚古墳、猫塚古墳があり、かつては大小の古墳群を形成していたと思われる。またこの地には一部条里遺構が残っており、「二の坪」、「三の坪」の地名も残っている。この地の北側には、陸奥国分寺、尼寺跡がある。

昭和52年度に行なった分布調査では、古城三丁目に土器散布の密度が高く、今回の調査対象地区と重なっている。またこの年行なった発掘調査により、畑の天地がえしが深く、遺構面のほとんどを掘りおこしていることがわかった⁽¹⁾。遺構面は現地表下20～30cm位であるので、畑地における天地がえしが深いと、遺構の残存があやぶまれるところである。しかしながら、昭和54年2月に、バイパス沿いで試掘調査を実施したところ、平安時代の住居跡1棟が田床下面から発見されている⁽²⁾。この箇所は、今回調査地の、すぐ東隣りである。

(1) 仙台市文化財調査報告書第13集「南小泉遺跡一範囲確認調査報告書一」昭和53年3月

(2) 仙台市文化財調査報告書第28集「年報2」昭和56年3月 P9～P14

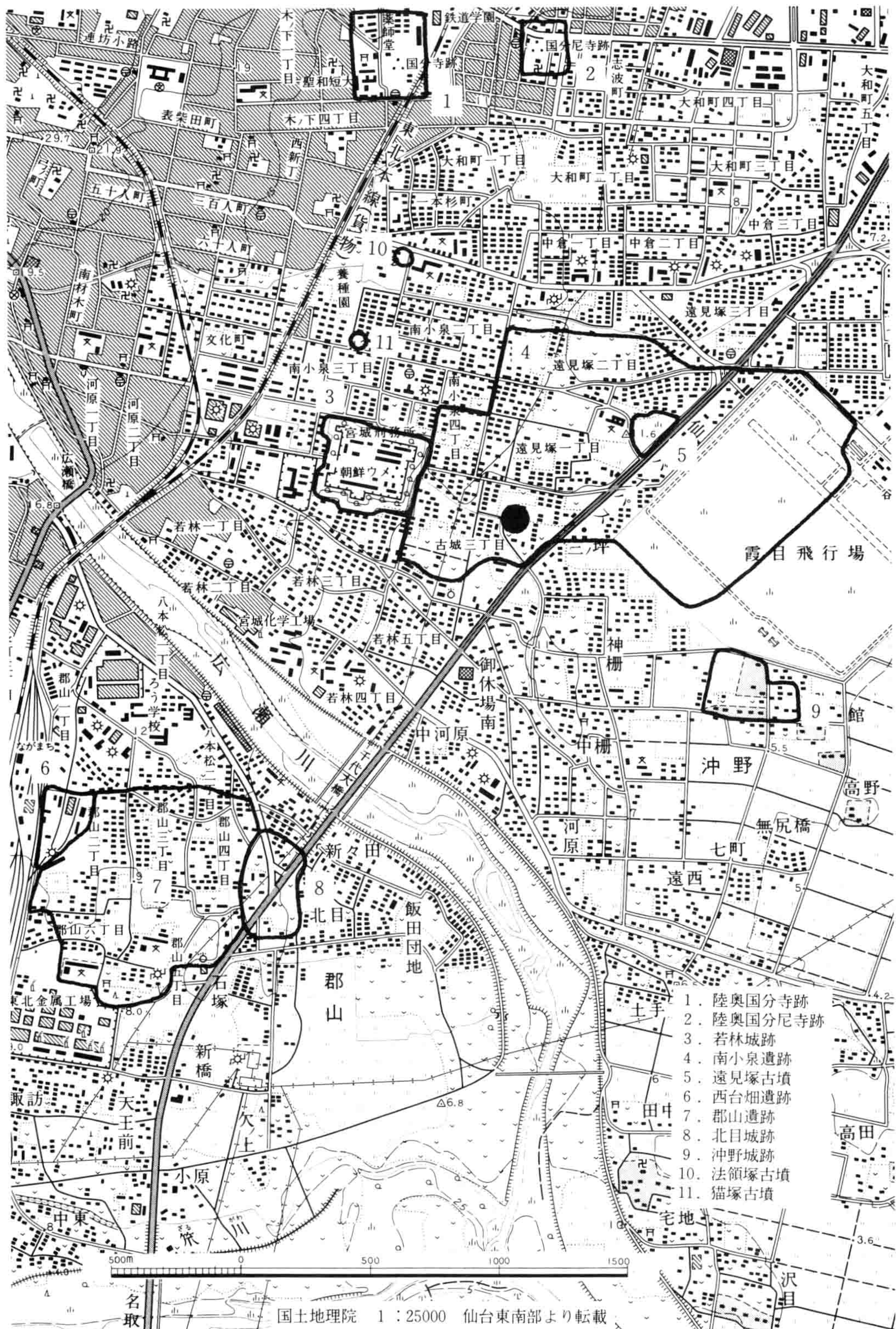


図1 南小泉遺跡とその周辺

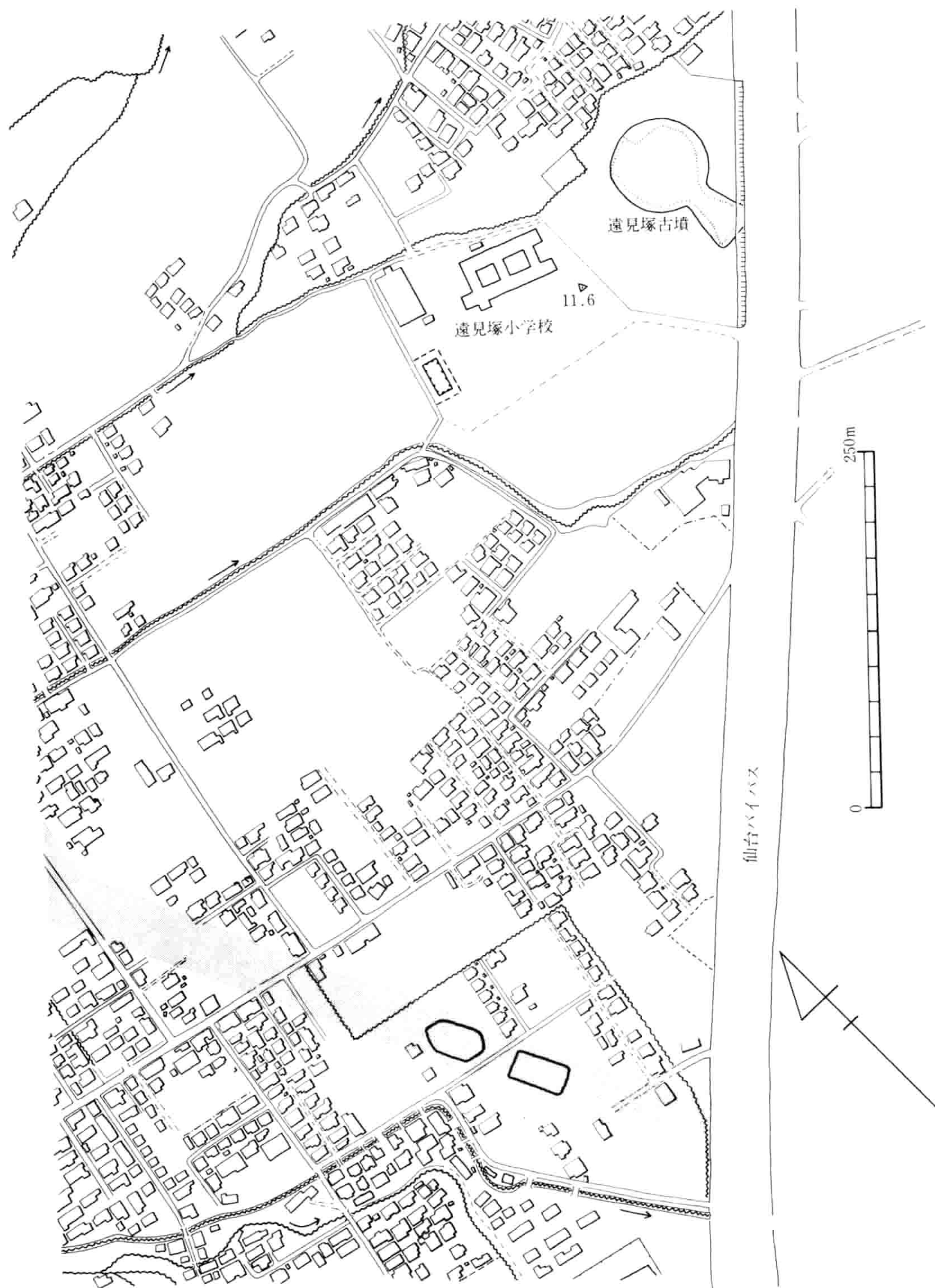


図2 発掘調査区とその周辺

3. 地区設定と調査箇所

今回の調査対象となった都市計画街路・川内南小泉線は、遠見塚二丁目から古城三丁目のバイパスまでの部分である。

この部分の計画街路中心線に、100m ごとにNo.0、No.5、No.10、No.15、No.20、No.25のコンクリート杭が打っており、また、この中を20m ごとに分割し、木杭が打たれていたため、これを利用して地区の設定を行なうことにした。また、当初計画では、単年度の発掘調査で終了するのではなく、恐らく2ケ年に亘る調査になるだろうと予想されたため、対象街路全体にメッシュをかけることにした。

まず路線長に沿って、No.0～No.5をⅠ区、No.5～No.10をⅡ区、No.10～No.15をⅢ区、No.15～No.20をⅣ区、No.20～No.25をⅤ区とした。そして、その中をそれぞれ10m ごと区切り、1～10の小区を設定した。次に路線幅については、計画街路幅員が歩道を含めて36m であるので、中心線を基準として5m ずつ区切り、それぞれa、b、c、d、e、f、g、h とした。これによって出来る各個のグリットの呼称は、Ⅲ－2c区、Ⅱ－4d区などとなり、一つのグリットは $5 \times 10 = 50 (\text{m}^2)$ の範囲である。

そこで、これらの図面計画に基づき、今年度調査できた箇所は、用地買収との関連もあり、Ⅱ－3～6のc～f区、Ⅱ－10のc～f区の一部、Ⅲ－1～3のc～f区である。この部分は対象区の中でも広い畑地となっていたところであり、住宅等の建築物がなかったところで、天地がえしなどの耕作が深くなければ、最も遺構の残存状況も良く、その立地条件から調査も仕易いと考えられた。また、今後、次年度の調査に関して、畑地での保存状態、残存した場合の深さ、遺構の密度が知られ、その検討資料としては充分のものを得られる区域であると考えられた。

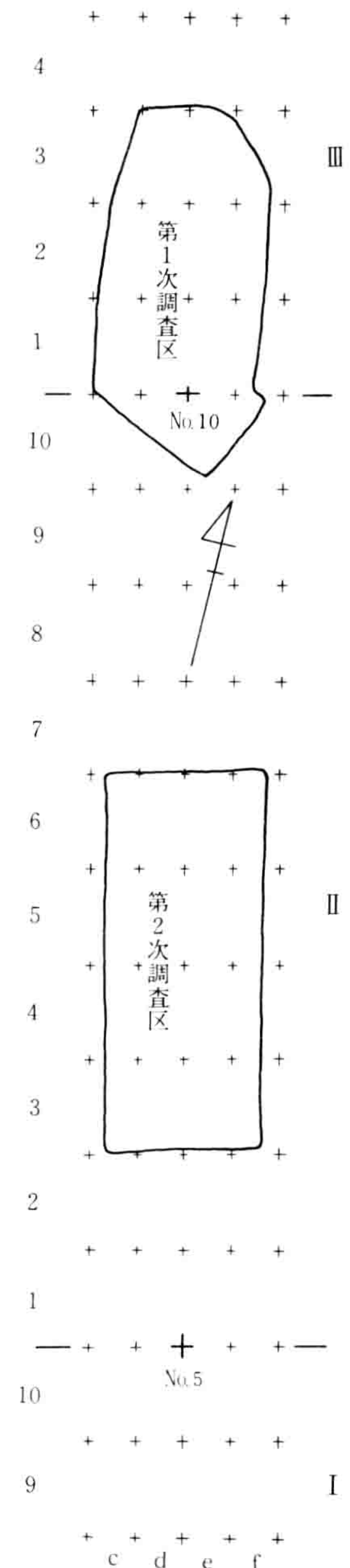


図3 グリット配置図

4. 調査経過

(1) 第1次調査区 (Ⅱ-10、Ⅲ-1～3区)

4月13日から開始する。まず、バックホーで耕作土及び天地がえしによる攪乱層を排土してもらい、スコップ、ジョレン等で、まず荒削りを実施する。ほぼ平らになるまで荒削りをくりかえし行なう。

荒削り終了後、遺構検出のための削りを行なったが、この時点でエタプロン杭を打ち、5×10mのグリットを設定する。この初期段階の遺構検出で確認されたのは、第1号溝、第2号溝、第1号土壇、第2号土壇(後に第15号溝とした)、第3号土壇、第1号住居跡及び多数のピットである。また調査区東側と北側に大きく攪乱があることも確認された。

その後、全体写真、部分写真撮影、溝の掘り上げ、土壇の掘り上げ、平面図、断面図作成をくりかえし行なう。最後に竪穴住居跡の掘り上げを実施した。

この第1次調査区からは、第1号～8号、15号溝、第1号、3号土壇、第1号～7号、14号、16号住居跡、ピット多数が発見されている。

写真1 ▶
発掘前の状況
(S→N)



(2) 第2次調査区 (Ⅱ-3～6区)

5月25日、26日の2日間、バックホーによる表土排除で調査がスタートした。地山までは30～50cmと浅く、第1次調査区のそれとは若干異なる。25日、26日にバックホーで排土はしたが、まだ第1次調査区の住居跡を除く部分の調査が完全でなかったため、28日の午後から本格的に荒削り作業にかかった。

荒削りを完了し、遺構検出できたのは、最終的には6月2日の午後である。遺構検出までに

時間がかかったのは、第2次調査区全体に天地がえしの痕跡が、場所によっては深く残っていたので、それらの攪乱を遺構ラインの確認ができるまで排土しなければならなかったからである。この時、検出された遺構の数は、竪穴住居跡5棟、溝3条、土壇1基などである。

この検出状況を略図に作り、写真を撮ってから、第9号溝、第4号土壇（後に第13号住居跡と改称した）から掘り下げ始めた。

最終的に発見された遺構は、竪穴住居跡7棟、溝6条、土壇1基、ピット多数である。

竪穴住居跡の掘り下げは第1、第2次調査区とも並行して行なった。しかしながら切り合い関係の多い第1次調査区の方が、その掘り上げに時間を要する結果となった。

ところで、調査現場の状況がほぼ把握できるようになった8月1日、午後2時から、現地において市民を対象として、遺構、遺物を公開する現地説明会を実施した。これに先だち、7月29日、午前10時30分から報道機関に広報の意味も込めて発表した結果、真夏の炎天下ながら約100名の市民が参集した。

このような経過をもって、9月3日、重機による埋め戻しも終了し、現地調査を終えたのである。その後9月4日～9月9日、12月14日～昭和57年1月30日まで、遺物整理及び図面整理を行なった。ただし、この作業は現地調査中も雨天時を利用して実施していたことを付け加えておきたい。

写真2
現地説明会の様子



5. 基本層位と遺構検出状況

遺構検出面までの層位は1層であり、内容は耕作土及び天地がえしによる攪乱土である。天地がえし等の攪乱は大きく2段階に分れており、この差は10～20cmである。ただし例外的にⅢ

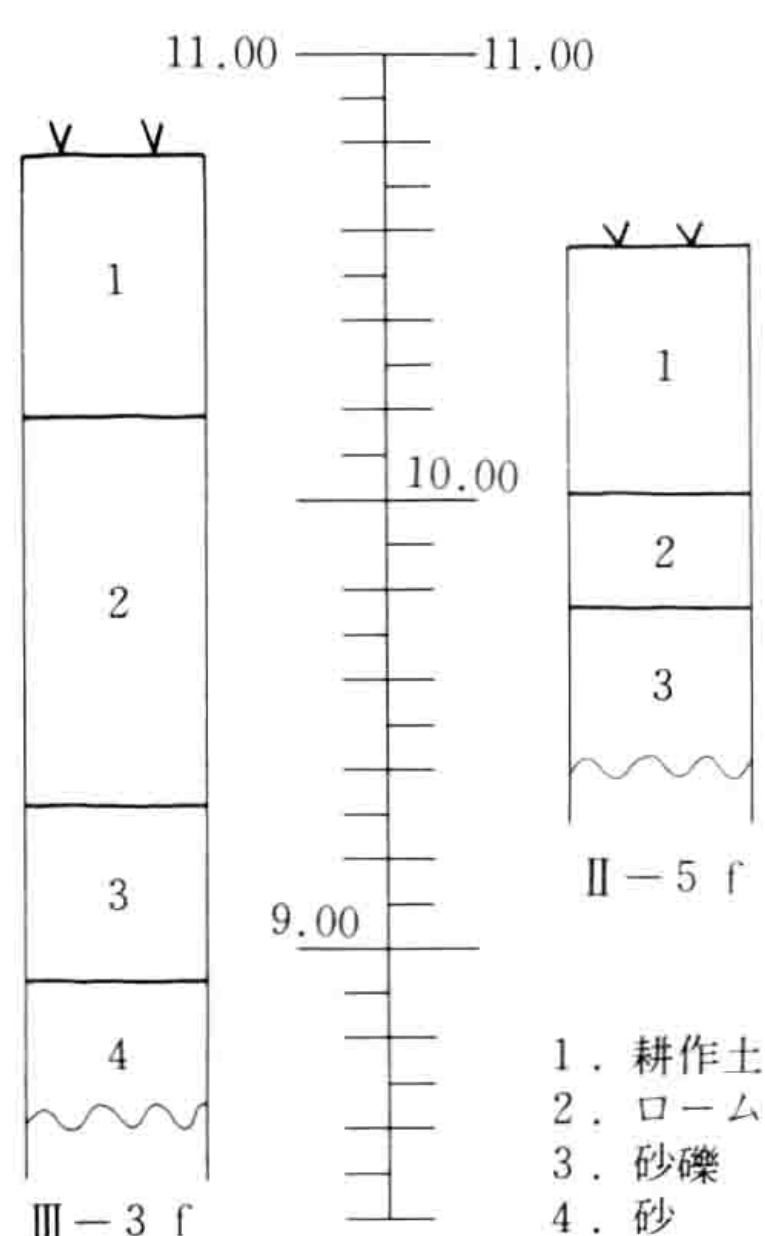


図4 基本層位模式図

～3d、f区にかけて、かつて高圧送電線の鉄塔があったということで、そのためかと思われる攪乱が、遺構検出面から約80cm下まで達していた。

2段に分かれる両検出面には天地がえしの痕跡が残り、ガラス片と土師器、須恵器片が共存する状態であった。遺構は初めに調査が開始されたⅡ-10区、Ⅲ-1～3区では溝が9条、竪穴住居跡が9棟、土壇2基が発見されている。

第2次調査区Ⅱ-3～6のc～f区も、第1次調査区同様に遺構検出面までの基本層は1層であり、耕作土及び天地がえしによる攪乱土である。よってここも遺構検出面が古代面と現代面との接点となっている。第2次調査区が第1次調査区と若干異なる点は、地山面までの深さが30～60cmと浅いと

ころであり、よって天地がえしの痕跡が、全面に程度差はあるが畝状に見られ、これによって、住居跡などの古代遺構が細かく切られているところである。

調査区の地山の上面は、ほとんどが2次堆積ローム層であり、ところによっては砂質シルト、砂が地山上層を形成している。基本層位図を見てわかるように、第1次調査区Ⅲ-3f区では耕作土上面が10.775、地山上面が10.190、第2次調査区Ⅱ-5f区では耕作土上面が10.565、地山上面が10.010mの標高である。地山上面で比較するならば、南方に若干傾斜しているがほぼ平坦と言ってよい状況である。しかしながら、地山の第2層を形成する砂礫層のレベル差は80cm強と北側に深くなっており、その分だけ地山第1層であるローム層の堆積が厚い。

以上の状況から判断されることは、古代においての地山の凹凸が、開墾、天地がえしなどの耕作行為によって、ほぼ一定の地山レベルに標準化され、現在のほぼ平坦な表土面を形成していったということであり、それがために、古代において凹地にあった遺構は保存が良好で、反対に凸地にあった遺構は削平されて、消滅したか、保存状況が悪く残存するかという状況を呈していると思われる。

6. 発見遺構とその遺物

(1) 竪穴住居跡

第1次調査区、第2次調査区をとおして、第1号～第16号までの番号を付す住居跡が発見された。このうち、第2号住居跡とはじめの段階で称していたものについては、調査の進行にともない住居跡でないことが判明したので、後段で焼土遺構として説明を加えることにした。

なお、各住居跡の記述にあたり、古墳時代の住居跡から平安時代の住居跡へと説明を進めることとするので、住居跡番号にそった記載ができないところもある。

1) 第1号住居跡 (図5、写真3)

第1次調査区Ⅲ-1c、d区に位置し、第14号住居跡と第1号溝に切られ、第16号住居跡を切っている。遺構の増改築は認められない。

(平面形・方向) 約7.4m×(5.5+α)mの隅丸長方形のプランを呈している。長軸方向は磁北に対してN40°Eに傾いている。カマドの施設はなく、中央部に40×50cmの範囲に薄く焼土の分布が見られ炉の存在が考えられる。住居跡周縁に幅約50cmの溝がめぐっている。

(堆積土) 削平がはげしく、周溝で約10cm、床面で約7cmの暗褐色粘質シルトが堆積しているだけである。

(床面) 貼床はなく、褐色ロームの地山が生活面となっている。周溝、炉があるほかは、柱穴ははっきりわからない。図面上にピット番号を付しているものは、中世以降のものである。遺物は、須恵器窯、滑石製小玉のほか、高坏の小破片もあるが、さほど多くない。

(出土遺物) (図6) 須恵器窯、滑石製小玉、滑石製剣形石製模造品、土師器の高坏の小破片が出土しているが、量は少ない。窯は、床面に半分埋まるように出土し、小玉は、周溝部よ

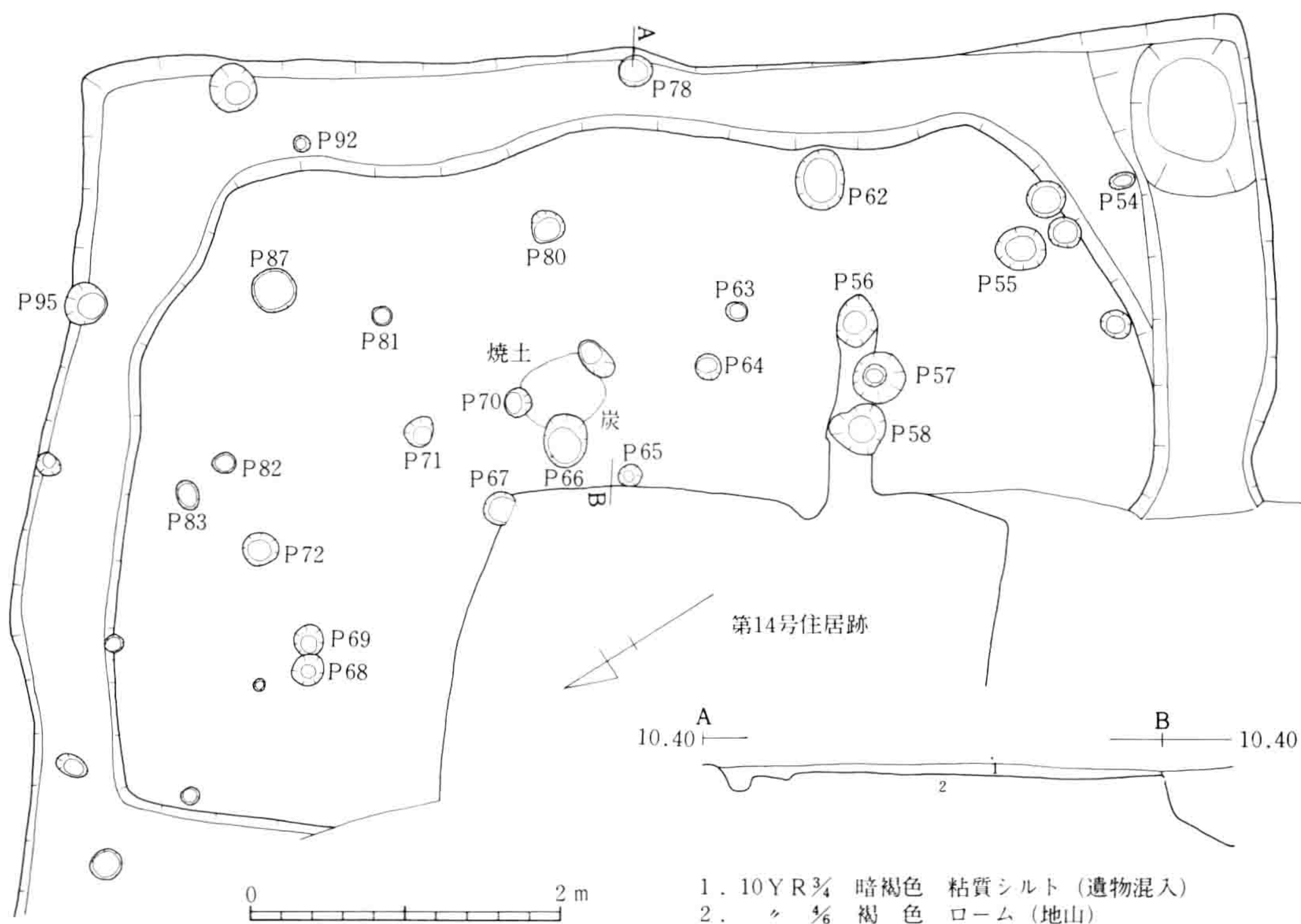
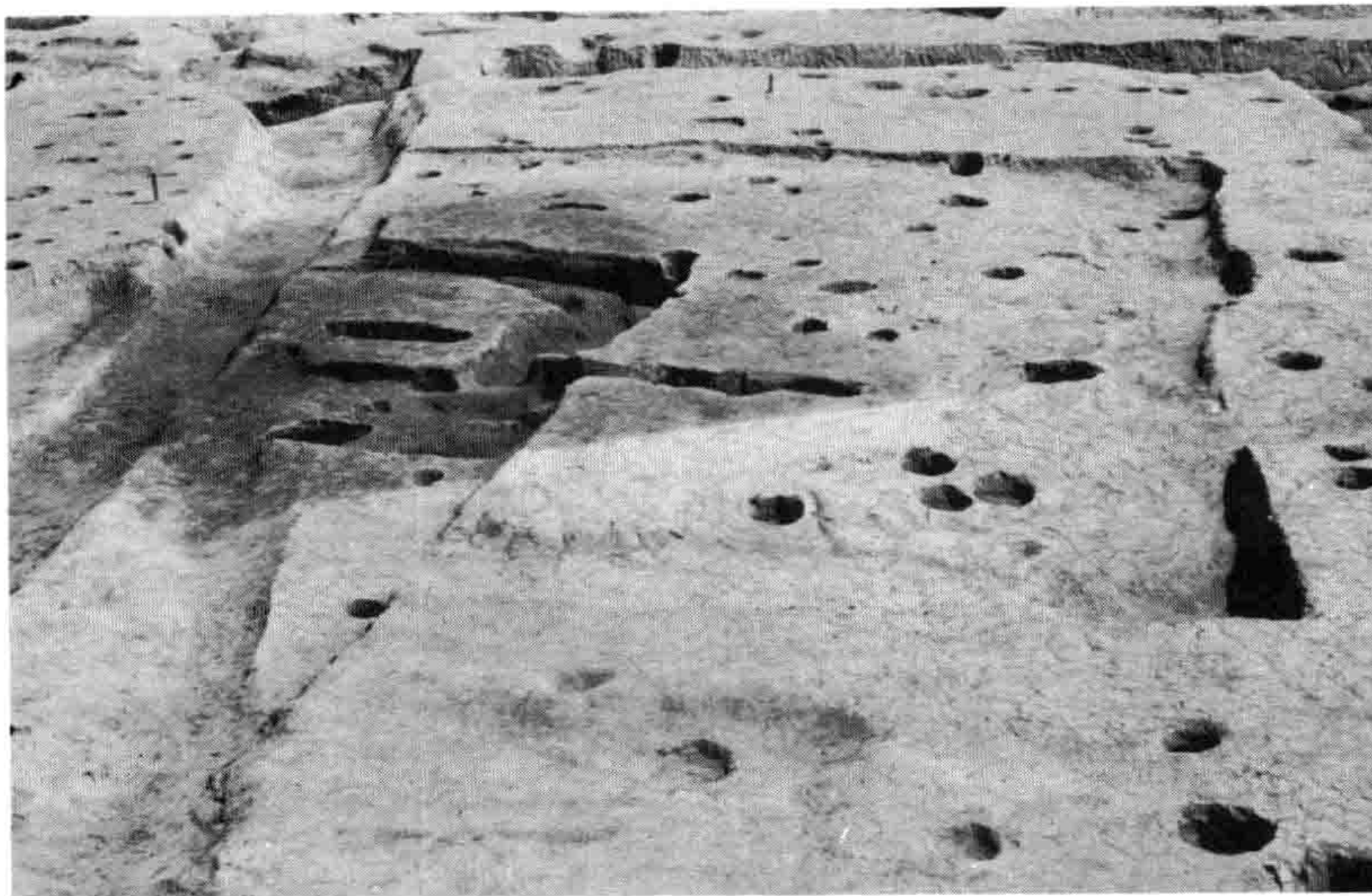


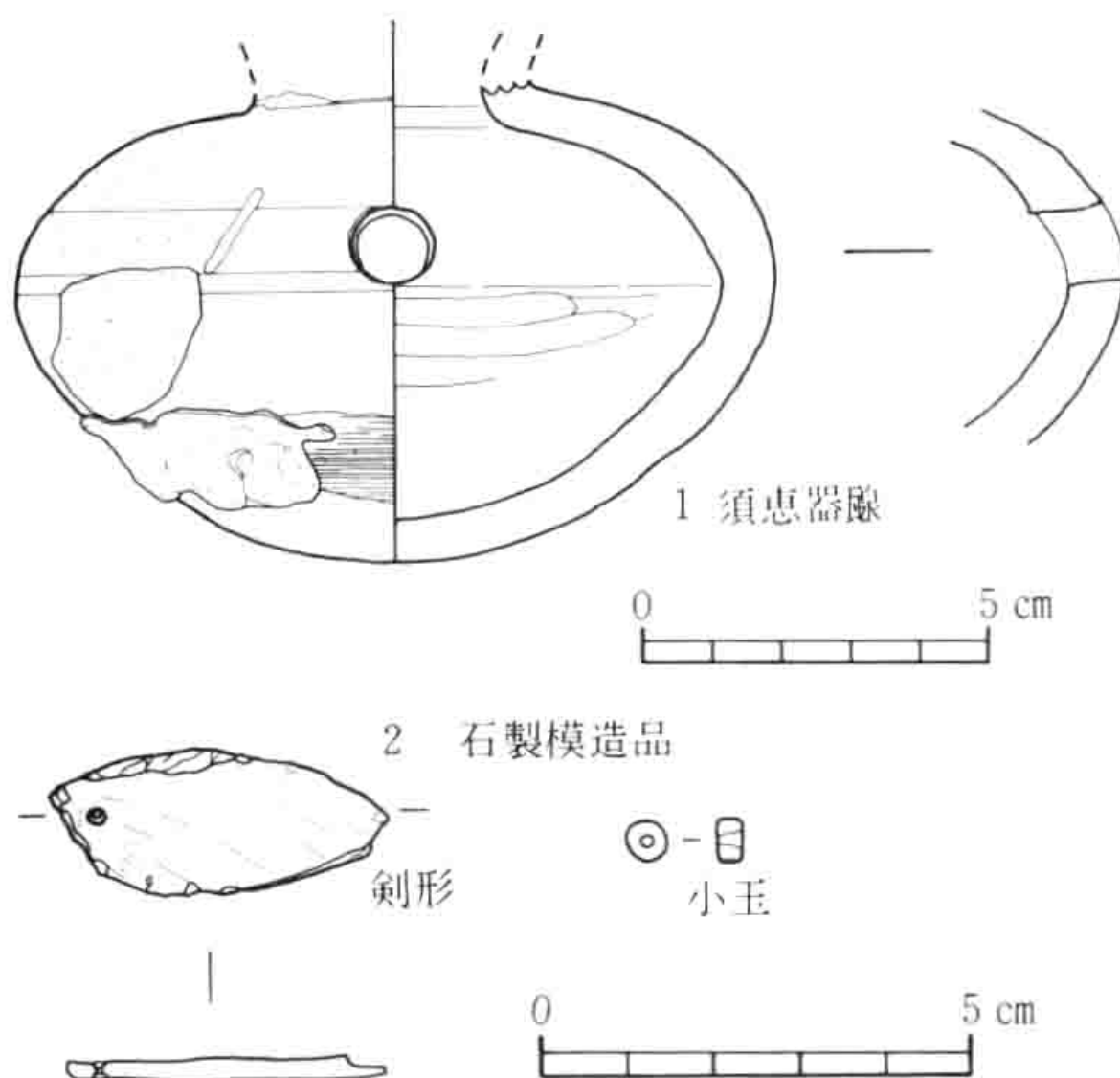
図5 第1号住居跡



◀写真3
第1号住居跡と
第14号住居跡
(S→N)



◀写真4
第1号住居跡
跡出土状況



◀図6
第1号住居跡出土遺物実測図